

鳥栖市長 様

申請者 住 所
氏 名
電 話 ()

鳥栖市木造住宅耐震改修費用補助金交付申請書

鳥栖市木造住宅耐震改修費用補助金の交付を受けたいので、鳥栖市木造住宅耐震改修費用補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

所在地	鳥栖市
耐震改修工事に要する費用	円
交付申請金額	円
事業等の実施予定期間	年 月 日から 年 月 日まで

※ 関係書類

- 1 建築確認通知書の写し（ない場合は、建築確認受付台帳に記載のある旨の証明書）
- 2 住民票の写し
- 3 登記事項証明書
- 4 耐震診断結果の写し
- 5 耐震補強計画書
- 6 設計図書（平面図）
- 7 耐震改修工事に係る見積書の写し
- 8 市税の滞納のない証明書
- 9 その他市長が必要と認めるもの

様式第2号

誓 約 書

鳥栖市長 様

私は、下記の事項を誓約します。

なお、鳥栖市が必要な場合には、鳥栖警察署に照会することを承諾します。

また、この照会で確認された情報は、今後、私が鳥栖市と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

年 月 日

住 所

氏 名

生年月日

年 月 日

記

私又は私の親族等は、次のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (4) 自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対する資金等の提供、便宜の供与その他直接的又は積極的な暴力団の維持運営への協力又は関与を行う者
- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

鳥栖市長 様

【リ・バース60】耐震改修利子補給制度利用対象証明書発行申請書

【リ・バース60】耐震改修利子補給制度を利用するため、「【リ・バース60】耐震改修利子補給制度利用対象証明書」の発行を申請します。

申請者 （【リ・バース60】の お申込人） ※【リ・バース60】の お申込人が2人の場合 は、いずれかの方がご 記入ください。	氏 名	
	住 所	
	電 話	()
	補助申請者氏名	（【リ・バース60】のお申込人と補助事業の申請者が異なる場合のみ記載）
改修する住宅の所在地（地名地番）		
補助事業等名		

※内容を確認の上、該当箇所にチェックをご記入ください。

誓約事項	
<input type="checkbox"/>	【リ・バース60】耐震改修利子補給制度を利用するに当たって、上記補助事業等の利用要件を満たしていることを誓約します。 現時点で合致していない要件につきましては、補助申請時には満たすことを誓約します。
提出書類（いずれかにチェック）	
<input type="checkbox"/>	本申請書提出時点で、補助申請書類は提出済みです。
<input type="checkbox"/>	本申請書提出時点では、補助申請書類を提出していないため、本申請書の提出と合わせて、補助対象であることを証明する資料（補助申請書類）を提出します。ただし、現時点では提出（取得）できない書類については、補助申請時に提出します。

承諾事項	
<input type="checkbox"/>	次の①から③までの全ての事項について承諾します。
①	補助事業等の対象とならない場合、【リ・バース60】耐震改修利子補給制度の利用ができないこと。
②	【リ・バース60】の要件に合致しない場合、【リ・バース60】耐震改修利子補給制度の利用ができないこと。 【リ・バース60】取扱金融機関の審査の結果、【リ・バース60】耐震改修利子補給制度の利用ができないことがあること。
③	本申請に関する情報（申請者及び補助申請者の情報を含む。）は、【リ・バース60】耐震改修利子補給制度及び補助事業等の実施のために必要な範囲で地方公共団体と住宅金融支援機構が共有すること。